

平成 31 年度 与那原町保育所等入所案内における訂正について

10月22日(月)から窓口配布・ホームページ掲載をしておりました、平成31年度与那原町保育所等入所案内の記載に誤り(4ページ、資料①)がありましたので、お詫び申し上げます。誠に申し訳ございません。

訂正箇所

①4ページ「5. 保育の実施時間とその他保育事業等について」の保育園与那原ベアーズ、保育園与那原ベアーズⅡの欄

○月曜日から金曜日の延長保育時間

誤→18:00~19:00

正→18:00~20:00

誤

○土曜日の延長保育時間

×相談受

18:00~19:00

正

5. 保育の実施時間とその他保育事業等について

保育施設名	月曜日～金曜日		土曜日		特別支援保育事業	地域活動事業	一時預かり事業	
	保育標準時間	延長保育	保育標準時間	延長保育				
認可 法人 与那原ベアーズ 与那原ベアーズⅡ	阿知利保育所	7:15～18:15	18:15～19:15	7:15～18:15	×	○	○	×
	浜田保育園				×	○	○	×
	友愛保育園				×	○	○	○
	すみれ保育園				×	○	○	○
	コスモス保育園				×	○	○	○
	与那原保育園				×	○	○	○
	東の森保育園(本園)	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～18:00	×	○	○	×
	東の森保育園(分園)				×	○	○	○
	与那原ベアーズ保育園				×	○	○	○
	与那原ベアーズⅡ保育園				×	○	○	○
認定こども園 家庭の保 小規模保育事業	さらら	7:15～18:15	18:15～18:45	7:15～18:15	×	×	○	×
	おれんじはうす				×	×	○	×
	友愛乳児園	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～18:00	×	×	○	×
	のびるひろば				×	×	○	×
	竹の子乳児園	7:15～18:15	18:15～19:15	7:15～18:15	×	×	○	×
あしびな保育園	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～18:00	×	×	○	×	

保育標準時間とは・・・月120時間以上(週5日6時間以上の勤務)の方が該当します。

保育短時間とは・・・月48時間以上、120時間未満の方が該当します。

※「求職活動中」「育児休業中の在園児の継続利用」は、保育短時間となります。

「保育短時間」の保育時間は8時間です。(例:8:00～16:00、9:00～17:00など)

短時間で保育が決定した場合、園と保護者で預かり時間の調整をお願いします。

【その他保育事業の概要】

1) 延長保育事業

保育標準時間(11時間)、保育短時間(8時間)を超えて保育を行う場合の事をいいます。

※各園にて延長保育料が発生

2) 特別支援保育事業

判定会議にて、集団生活において特別な配慮・支援が必要とされた児童に対し、発達や特性にあわせた適切な保育を行います。希望の方は別途提出書類がありますので事前にご相談・お受取の上、4月入所の場合は平成31年1月17日までに提出いただき、5月以降希望の方はその都度にご相談ください。書類の提出・相談がない場合、特別支援保育にかかる人員配置等の準備の遅れ、保育をお待ちいただくことがあります。

3) 地域活動事業

青年節先交流、郷土文化伝承活動や家庭への育児講座等の事業が各保育所で行われています。

4) 一時預かり事業

保育所に入所していない家庭においても、保護者の疾病や災害等により、家庭保育が困難になった場合、一時的に保育所へあずけることができます。

※申込方法や料金等については、一時預かりを行っている各保育園へお問い合わせください。

5. 保育の実施時間とその他保育事業等について

保育施設名	月曜日～金曜日		土曜日		特別支援保育事業	地域活動事業	一時預かり事業	
	保育標準時間	延長保育	保育標準時間	延長保育				
認可 法人 与那原ベアーズ 与那原ベアーズⅡ	阿知利保育所	7:15～18:15	18:15～19:15	7:15～18:15	×	○	○	×
	浜田保育園				×	○	○	×
	友愛保育園				×	○	○	○
	すみれ保育園				×	○	○	○
	コスモス保育園				×	○	○	○
	与那原保育園				×	○	○	○
	東の森保育園(本園)	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～18:00	×	○	○	×
	東の森保育園(分園)				×	○	○	○
	与那原ベアーズ保育園				×	○	○	○
	与那原ベアーズⅡ保育園				×	○	○	○
認定こども園 家庭の保 小規模保育事業	さらら	7:15～18:15	18:15～18:45	7:15～18:15	×	×	○	×
	おれんじはうす				×	×	○	×
	友愛乳児園	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～18:00	×	×	○	×
	のびるひろば				×	×	○	×
	竹の子乳児園	7:15～18:15	18:15～19:15	7:15～18:15	×	×	○	×
あしびな保育園	7:00～18:00	18:00～19:00	7:00～18:00	×	×	○	×	

保育標準時間とは・・・月120時間以上(週5日6時間以上の勤務)の方が該当します。

保育短時間とは・・・月48時間以上、120時間未満の方が該当します。

※「求職活動中」「育児休業中の在園児の継続利用」は、保育短時間となります。

「保育短時間」の保育時間は8時間です。(例:8:00～16:00、9:00～17:00など)

短時間で保育が決定した場合、園と保護者で預かり時間の調整をお願いします。

【その他保育事業の概要】

1) 延長保育事業

保育標準時間(11時間)、保育短時間(8時間)を超えて保育を行う場合の事をいいます。

※各園にて延長保育料が発生

2) 特別支援保育事業

判定会議にて、集団生活において特別な配慮・支援が必要とされた児童に対し、発達や特性にあわせた適切な保育を行います。希望の方は別途提出書類がありますので事前にご相談・お受取の上、4月入所の場合は平成31年1月17日までに提出いただき、5月以降希望の方はその都度にご相談ください。書類の提出・相談がない場合、特別支援保育にかかる人員配置等の準備の遅れ、保育をお待ちいただくことがあります。

3) 地域活動事業

青年節先交流、郷土文化伝承活動や家庭への育児講座等の事業が各保育所で行われています。

4) 一時預かり事業

保育所に入所していない家庭においても、保護者の疾病や災害等により、家庭保育が困難になった場合、一時的に保育所へあずけることができます。

※申込方法や料金等については、一時預かりを行っている各保育園へお問い合わせください。

②資料①「家庭的保育事業 きらら」の開閉時間の欄

○《通常保育》

誤→平日 7:30~18:00 土曜日 7:30~18:00

正→平日 7:15~18:15 土曜日 7:15~18:15

○《延長保育》

誤→平日 18:00~19:00

正→平日 18:15~18:45

○《閉園》

誤→日曜日、国民の祝祭日、慰霊の日、旧盆（ウークイ）

正→日曜日、国民の祝祭日、慰霊の日、旧盆（ウークイ）、
年末年始（12月29日~1月3日）

誤

正

家庭的保育事業 きらら

保育所(園)名・施設名	きらら (設置認可:H27-3-31) 我 藤 千 代
設置者・代表者	我 藤 千 代
所在地・電話番号	T901-1303 与那原町与那原995番地の2 098-946-4900
建物構造・延床面積	コンクリート瓦屋根 3階建 153.76㎡
定員	5人
職員数	保育士 2人 補助員 2人 (常時2人)
開閉時間	《通常保育》 平日 7:15~18:15 土曜日 7:15~18:15 《延長保育》 平日 18:15~18:45 土曜日 延長なし 《閉園》 日曜日、国民の祝祭日、慰霊の日、旧盆（ウークイ）
保育方針 及び 保育目標	< 保育方針 > 家庭的雰囲気の中で個々の発達に応じたゆとりある保育を行い、 健康で情緒豊かな子どもを育てる。 < 保育目標 > ★ 健康で仲々とよくあそぶ子 ★ 心豊かな子
連携施設	社会福祉法人 三和福祉会 浜田保育園 (給食提供・卒園後の受入)



資料①

家庭的保育事業 きらら

保育所(園)名・施設名	きらら (設置認可:H27-3-31) 我 藤 千 代
設置者・代表者	我 藤 千 代
所在地・電話番号	T901-1303 与那原町与那原995番地の2 098-946-4900
建物構造・延床面積	コンクリート瓦屋根 3階建 153.76㎡
定員	5人
職員数	保育士 2人 補助員 2人 (常時2人)
開閉時間	《通常保育》 平日 7:15~18:15 土曜日 7:15~18:15 《延長保育》 平日 18:15~18:45 土曜日 延長なし 《閉園》 日曜日、国民の祝祭日、慰霊の日、旧盆（ウークイ）、 年末年始（12月29日~1月3日）
保育方針 及び 保育目標	< 保育方針 > 家庭的雰囲気の中で個々の発達に応じたゆとりある保育を行い、 健康で情緒豊かな子どもを育てる。 < 保育目標 > ★ 健康で仲々とよくあそぶ子 ★ 心豊かな子
連携施設	社会福祉法人 三和福祉会 浜田保育園 (給食提供・卒園後の受入)



資料①